

2022 年度事業報告・ 2023 年度事業計画書

目 次

(1) 2022 年度事業報告、会計報告／監査報告	02 P
(2) 2023 年度事業計画、予算	22 P
(3) 役員改選	32 P
(資料) 報道採録・名古屋 NGO センター憲章（ステファニ憲章）	33 P



*本誌は、ユニバーサルフォント（UD フォント）を使用しています。

<< 2022 年度の取り組みと今後の課題 >>

【1】約 3 年間続くコロナ禍、戦争や軍備増強の動きにおける活動展開

約 3 年間続く、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）拡大は、多くの加盟団体の活動内容や財政状況に対し、多大なる影響を及ぼしました。また、ロシアによるウクライナ軍事侵攻により始まった戦争が長期化する中、日本国内においても軍備増強の動きが目立ち始めました。

昨年 12 月、国として重要な決定となる「安保 3 文書」（「国家安全保障戦略」「国家防衛戦略」「防衛力整備計画」）が国会での審議という民主的なプロセスを経ることなく閣議決定されました。これに対し、名古屋 NGO センターは、日本 YWCA による閣議決定への抗議、日本国際ボランティアセンター（JVC）の声明に団体として賛同しました。＊参照：政策提言の活動報告

同時に、平和な社会づくりの担い手となる「未来の人づくり」を草の根レベルで行うべく、加盟団体をはじめとする地域 NGO の皆さまと共に「次世代の NGO スタッフを育成するプログラム（通称：N たま）」を、2 年ぶりに対面にて実施しました。10 名の多様な属性を持つ研修生が参加し、加盟団体や講師、卒業生、多くの協力者・協力団体のサポートを受けながら、学び合い、つながり合い、2023 年 2 月に無事修了しました。

N たまは外務省 NGO 事業補助金を受けられなくなって以降、皆様の温かいサポートを受けつつ乗り切ってまいりましたが、恒常的な赤字が続き、このままでは継続が難しい状況となりました。これに対し、N たまを継続したいという声内外から起こりました。その声に応じた N たま卒業生、加盟団体、理事などが集まりチームを形成し、少なくとも 5 年間の継続を想定し、初のクラウドファンディング（READYFOR 継続決済キャンペーン型システムを活用）にチャレンジしました。多くの方のご協力を得て尽力した結果、サポーター目標 100 名を超える 104 名の個人・団体に継続サポーターとして登録頂くことができました。（このシステムより以前からマンスリーサポーター、年間寄付、単発のご寄付などとして、サポートしてくださっている方々も多くいらっしゃいます）

また新たな動きとしては、JICA 中部との協議会にて提案されたシンポジウム「海外ルーツの市民とともにある社会」をきっかけに集まった参加者やメンバーと共に、新たに多文化共生社会における人づくりの場として、若年層対象に「2022 年度多文化共生パートナー育成講座 with DIVERSITY」を実施しました。

【2】引き続きこれまでのつながりを活かし、「分断」を超えた先の社会のあり方を考える

約 3 年間続くコロナ禍、そして戦争はさまざまな課題を浮き彫りにしました。「持続可能な開発目標（SDGs）」の達成にも大きな影響を及ぼしています。コロナ禍および物価高騰の影響は、社会的に弱い立場に置かれた人々（在住外国人、子ども、女性など）にさらなる影響を及ぼしました。また、格差の拡大、気候危機による人々への悪影響も深刻です。

ロシアのウクライナ侵攻により始まった戦争によって世界が新たに「分断」され、多くの難民が生まれ、平和や人権などが崩れていくことへの危機感。国内においても、食の安全保障、原発回帰へのエネルギー政策、多文化共生と移民政策の不在等、戦争の影響に対する日本の政策が問われています。さらに、非民主的なプロセスによって軍備拡大（台湾有事、敵基地反撃能力、増税）、土地規制法などによるプライバシー権の侵害などが進められようとしています。

これらを解決すべく行動する市民社会や NGO に対しても、年々、市民社会スペースが狭隘化^{きょうあい化}されるなど活動がしづらくなってきています。また資金源については、20 年以上前に創設された全国の NGO を底上げるスキームである「外務省 NGO 相談員」の募集团体数が 15 団体から 10 団体に激減されるなど、各所で NGO が使える予算が減られ、全国的にも多くの NGO が影響を受けることが予想されます。

このような状況でパラダイム・シフトが迫られています。世界の問題や課題を「自分ごと」として捉え、解決したいという想いを持ち続け、行動する人たちが増えるためには何ができるのか。これまでに得られた多くの人々とのつながりを大切にして、SDGs 達成も含む新たな社会像を探りつつ、加盟団体の皆様と共に中間支援団体およびネットワーク NGO としての役割を担っていきます。

2023 年度は、名古屋 NGO センターの前身である「なごや第三世界交流センター」設立から 35 周年となり、N たまは 20 期生を募集する節目の年です。2023 年度現時点の事務局職員数は 3 名ですが（2022 年度 4 月時点は 5 名）、限られた人員や資源を集中し、加盟団体はじめ多くの方々との協力を得ながら、以下の活動を中心に取り組みます。

1. 人財（人材） 育成活動	・次世代の NGO を育てるコミュニティ・カレッジ(通称 N たま) ・国際協力カレッジ ・東海地域 NGO 活動助成金
2. 組織強化	・ NGO のコンサルティング ・ NGO の設立・運営相談 ・ NGO 向け研修
3. 政策提言	・市民社会スペース NGO アクションネットワーク（NANCiS）への参加 ・外務省・JICA との対話（定期協議会） ・東海市民社会ネットワークへの参加 ・中部 NGO・JICA 中部地域協議会の開催 ・中部地域の NGO ・JICA 中部との連携による多文化共生活動 ・開発協力大綱改訂に関する市民社会ネットワークの呼びかけ・共同事務局 ・学習会の実施 ・全国ネットワーク NGO の集いの世話人

*加盟団体の皆さんからのご意見を踏まえ 2018 年度から数年間（中期）は、名古屋 NGO センター憲章（ステファニ憲章）で掲げられている 7 つの役割のうち、上記 3 つの活動に注力することになりました。

*名古屋 NGO センター憲章（ステファニ憲章）は本資料の最終ページに記載しています。

引き続き、2023 年度も厳しい試練の年となりますが、皆さまと共に、NGO が果たす役割、そして名古屋 NGO センターとして果たすべき役割を探りつつ、活動していきます。

1. ネットワーキング

NGO間、あるいは、NGOと人びと、行政などの他セクターをつなぐネットワークを作る活動

1-1 「よこのつながりを作る勉強会」の呼びかけと参加

●実施概要：この勉強会は、2008年8月30日に中期計画作成の一環として開催した「これからのNGOを考える集い2008」がきっかけとなりました。

コロナ禍が長引き、2022年度もとうとう開催できずに終わりました。「加盟団体に限らず、NGO・NPOという環境において、さまざまに活動している人々が、お互いに学びあい、ざっくばらんに話し合える

場」を作るようにと考え、対面重視で取組んでいるからです。

●評価と課題：コロナ禍により開催できなかったことは残念ですが、次年度は展望が開けつつあります。他の活動とともに動いていく可能性が見えてきました。

1-2 企業との連携促進プログラム

●実施概要：（株）シーテックとの協働事業として「ハートリレーキャンペーン」を行いました（期間：6月1日～1月31日）。HPでのクリック募金が2万クリックに達したことから、（株）シーテックから20万円のご寄付を頂き、加盟5団体（アイキャン、イカオ・アコ、地域国際活動研究センター、南遊の会、ニカラグアの会）に配分しました。

Webサイト「NGOと企業の連携プラットフォーム」の運営を通して、SDGsの認知度の向上に伴い、多く

の方に企業とNGOの連携に関して情報を提供することができました。

●評価と課題：「ハートリレーキャンペーン」は参加5団体の広報協力を得て、8月には目標の2万クリックを達成することができました。開始から2か月半での達成はこれまでで最速となりました。

Webサイト「NGOと企業の連携プラットフォーム」のユーザー数は1,003（うち、新規ユーザー数は1,001）、イベント数は6,657でした。

1-3 実行委員会、会議への派遣

●実施概要：委員として派遣した実行委員会、会議等は以下の通りです。

開催日	会議名	担当者
通年	市民社会スペース NGO アクションネットワーク（NANCiS）共同代表	八木代表理事
通年	東海市民社会ネットワーク 幹事会	中島代表理事
通年	NGO・外務省定期協議会 ODA 政策協議会 NGO 側事務局	佐伯提言委員/西井提言委員
通年	NGO・外務省定期協議会 ODA 政策協議会 コーディネーター	佐伯提言委員/今野提言委員
通年	NGO・JICA 定期協議会 コーディネーター	中島代表理事
通年	（特活）レスキューストックヤード 評議員	龍田理事
通年	名古屋市協働会議 テーマ：ボランティア活動の促進	坂理事
通年	名古屋市イーパーツリユース PC 寄贈プログラム意見聴取会委員	戸村理事
通年	JICA 中部草の根技術協力事業 外部評価者	中島代表理事

1-4 声明・賛同・加盟・共催・協力・後援等

●実施概要：社会情勢に合わせて、ネットワークへの参加、他団体の声明への賛同などを行いました。

●評価と課題：連携するネットワーク団体と協力して、タイムリーに声明を出すことができました。

ネットワークへの参加	
通年	一般社団法人 SDGs 市民社会ネットワーク
通年	市民社会スペース NGO アクションネットワーク (NANCiS) ※構成団体として参加
通年	NGO 非戦ネット
通年	東海市民社会ネットワーク
通年	NGO 安全管理イニシアティブ (JaNNIS) 協力団体
通年	JP-MIRAI (責任ある外国人労働者受け入れプラットフォーム)
12月～	開発協力大綱改定に関する市民社会ネットワーク
賛同	
10月	「開発協力大綱」改定に対する NGO 要請書 (呼びかけ団体：ODA 政策協議会 NGO 側コーディネーター同、連携推進委員会 NGO 側連携推進委員一同)
12月	「杉田水脈総務大臣政務官のヘイトスピーチに抗議し、更迭を求めます」 (呼びかけ団体：アイヌ政

策検討市民会議)	
12月	「フィリピンにおける超法規的殺害等深刻な人権侵害に係る要請書」 (呼びかけ団体：国際環境 NGO FoEJAPAN)
12月	「安保3文書」閣議決定への抗議文 (呼びかけ団体：日本YWCA)
12月	戦争ができる国づくりのため他国への武器援助さえ実施する「安保3文書」に反対します (呼びかけ団体：日本国際ボランティアセンター)
共催	
10月	「開発協力大綱の改定とその主要論点—市民社会の主張とはどのようなものか？」 (主催：国際開発学会社会連携委員会)

1-5 受賞：ボラみみアワード 2022

●概要：「ボラみみアワード2022」受賞

今回で9回目を迎える、「ボラみみアワード」。

毎年、「ボラみみより情報局」のスタッフを中心とし、地道にコツコツと地域の課題解決に取り組む団体にスポットを当て、たくさんの人に市民活動に関心を持ってほしいという願いを込め、表彰されている賞です。

今年は、名古屋NGOセンターを含め、6団体が受賞しました。(加盟団体「外国人ヘルプライン東海」さんも受賞されました)

2022年11月26日の授賞式には、当団体の坂茂樹理事が出席し、表賞状を受け取りました。

また次のコメントを誌面に掲載して頂きました。「ネットワークNGO」、「中間支援団体」という理解されにくい活動にもかかわらず、投票して頂けたこと

を大変うれしく思います。今後も、より多くの人と共に、この地域のNPO/NGOを“縁の下”から支えていけるよう尽力してまいります。どうぞよろしくお願いいたします。名古屋NGOセンター一同」



2. コンサルティング

市民やNGOとの対話を通じ、NGOの組織・運営・活動の向上をはかる活動

2-1 NGOに関する相談

●実施概要：「外務省NGO相談員」制度を活用し、中部地域におけるNGO・国際協力活動について電話やメールでの相談の他、事務所来訪の受け入れやオンラインによる相談に応じました。

内容	目標	実績
相談件数	800 件	829 件
SNSリーチ数	10,000 件	10,646 件
出張サービス数	8 件	5 件
・第1回NGO相談員 連絡会議（オンライン） ：2022年6月24日（全国15団体/外務省参加）		
・第2回NGO相談員 連絡会議（沖縄・ハイブリッド） ：2022年12月6日、7日（全国15団体/外務省参加）		

年間相談件数は目標を超える829件でした。

相談者種別では、NGO関係者が49%、次いで会社員・自営業者が17%、学生が14%となりました。

内容別では「NGOの組織運営・マネージメント」が40%、次いで「NGO団体NGOの活動について」が24%、「インターン・就職相談」が8%となりました。

出張相談は5件（中部ブロック4、北陸ブロック1）、SNSについてはFacebookリーチ数に加え、Twitterイ

ンプレッション数を加え、10,646件となり、相談員の広報力強化に取り組みました。



●評価と課題：コロナ禍により対面だけではなく、メールやオンライン、電話などを通じて相談があり全体の相談件数を上回り目標を達成することができました。特に、NGOの運営相談が増加しました。出張サービスについては、昨年に引き続き出展イベントが開催されずコロナ禍の影響を受け、北陸地域へのアプローチに課題が残りました。

2-2 訪問受入・セミナー等講師

●実施概要：

- ・5/24 組織基盤強化オンラインセミナー（主催：日本NP0センター・パナソニック株式会社）講師
- ・2/17 内閣府「FATF対応（特定非営利活動法人のテロ資金供与対策）の課題等の把握」ヒアリング 対応
- ・3/8 READYFOR継続寄付サービス説明会 講師

●評価と課題：外部からの講師派遣・ヒアリングに対応し、NGOの現状や課題について情報を発信することができました。

3. 情報収集・発信

NGOの持つ情報・経験を収集し、地域やNGOへ積極的に発信する活動

3-1 ホームページ

●実施期間：通年

●実施概要：「センターからのお知らせ」「中部 NGO 情報ひろば」「加盟 NGO 紹介」のページを中心に、週一回の頻度でボランティアの当番制による掲載作業を行いました。

ユーザー数 7,855（うち新規ユーザー数 7,727）、表示回数 3.2 万件と多くの方に閲覧をされており、加盟団体をはじめとした地域の NGO 情報を求める方にイベントや等の情報入手手段として利活用されています。

2022 年 4 月から加盟団体に ID・パスワードを発行し、各団体自らイベント情報等を掲載できる仕組みを整えました。また、「加盟 NGO 紹介」に各団体の動画を掲載できるよう、新たな機能が加わり、文字・画像以外による情報発信も可能となりました。2022 年度「中部 NGO 情報ひろば」に掲載されたイベント等の情報は 43 件、14 団体に情報を掲載して頂きました。

●評価・課題：加盟団体が自由に投稿できる仕組みを作ったことで、各団体がいつでも情報を掲載・修

正すること可能となりました。加盟団体の中でまだ活用していただけていない団体にもぜひ活用していただけるよう周知を図っていきます。あわせて、操作を含めた投稿が難しい団体へのサポートも継続して実施していきます。

●ボランティア（HP更新チーム）：石川博仁・櫻井宏美・廣井修平

3-2 ソーシャルメディアの活用（Facebook・twitter・LINE・Instagram 等）

●実施期間：通年

●実施概要：Facebook のフォロワー数は、2023 年 3 月時点で、1,294 件（昨年比 23 件減少）となりました。Twitter の「フォロー」件数は、2023 年 3 月時点で、913 件（昨年比 70 件増加）となりました。

また、N たま広報のため若年層へのアプローチの一環として開設した LINE の公式認証アカウントは、登録数：80 アカウント（昨年比 3 件増）また、Instagram についても若年層へのアプローチとして活用しています。（フォロワー数：180 アカウント、49 件増）

●評価・課題：SNS 活用のためには、通常より定期的な投稿やフォローアップが必要です。しかし、職員数は 3 名になり、またインターン生が不在で、人員が不足していることもあり、イベント時での広報活用にとどまりがちです。

Facebook のリーチ数や Twitter のインプレッション数等が、外務省 NGO 相談員制度の数値指標とされていることも増えてきているため、引き続き、効率的かつ効果的な広報に取り組んでいく必要があります。

3-3 『名古屋 NGO センター NEWS』のメール配信

●実施概要：不定期にセンターと加盟団体の主催事業などの情報を配信しました。WEB から誰でも登録でき、登録者件数は 257 件（アドレス）です。メール配信数は計 57 件でした。

●評価と課題：メール配信の内容は WEB に掲載している情報と同様のものを配信しています。WEB と同じく、加盟団体および後援・協力をしている事業の

情報配信に限っており、他団体や非加盟の NGO からの掲載の依頼はお断りしています。

昨年度より登録者件数は同様。メール配信数は 8 件増加しました。まだコロナ禍の影響はありますが、イベントなどの開催が増えてきたことで配信数の増加につながりました。

3-4 書籍コーナー、書籍販売

●実施概要：訪問者に事務所の書籍を計 5 冊貸し出しました。本棚の整理を図りました。

●評価と課題：2022 年度は、昨年と同様に事務所を臨時休館していた期間があり、書籍の貸し出し数が減少していました。

3-5 会報『さんぐりあ』発行・発送／会報編集委員会

●実施概要：年2回（125号5月、126号11月）、各8ページ、各1,000部を発行しました。編集会議はメールとオンラインを中心に実施しました。

●評価と課題：編集委員のマンパワー不足と新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、8ページで編集・発行しました。

125号は特集を「今だから振り返るレナト賞」としました。新型コロナウイルス感染症が流行し、世界情勢がさらに不安定になった今、ステファニ・レナトさんが重視していた理念を振り返り原点にたつことが重要との認識から、当時のレナト賞運営担当者や受賞された団体のお話を伺い、レナト賞を振り返りました。

126号は特集を「外国人を支援すること『避難民』と難民」としました。2022年2月24日に突如として始まった、ロシアによるウクライナへの侵攻。政府がその後使い始めた「避難民」という言葉と、それによって隠されようとしている難民問題について考えてみました。

PDF化してWEBにアップし、広く一般にご覧頂けるように取り組んでいます。

●メンバー：市川隆之、貝谷京子、桜井裕子、内藤裕子、中島正人、丹羽輝明、久由起枝（レイアウト担当）、村山佳江（担当職員）

●協力者：廣井修平、飛田真由子、渡辺祐樹

※会報『さんぐりあ』の編集作業は会報編集委員会で行っています。

4. 調査研究

地域や世界の動きをモニターし、発掘した情報を整理、分析してNGO活動に役立てる活動

2022年度は、調査研究の活動は実施しませんでした。

5. 政策提言

政治や行政の場に、あらゆる人びとの声が政策決定に活かされるような提言を行う活動

5-1 NGO・外務省定期協議会（ODA政策協議会）

●実施概要：NGO 外務省定期協議会／ODA 政策協議会のNGO側事務局として、議題等の公募と調整、外務省との事前調整、協議会当日の会議の運営などをおこなうほか、政策提言委員会の委員2人がNGO側コーディネーターとして活動しています。

2022年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けながらも、久しぶりに3回の協議会、連携推進委員会との全体会を開催することができました。なかでも2023年3月20日には、JICA中部にて対面とオンラインのハイブリッド型での実施を実現することができたのは、ひとえに名古屋NGOセンター参加団体のみなさまのおかげです。ありがとうございました。

すでに多くの場で報道されているとおり、開発協力大綱の改定が決まりました。ODA政策協議会NGO側コーディネーター、連携推進委員会NGO側委員が協力し、外務省設置の有識者懇談会に向けたNGOアドバイザリーグループ、さらに開発協力大綱に関する市民社会ネットワークを設置、NGO円卓会議や勉強

会を実施し、市民社会の声を集約するとともに、外務省主催の意見交換会や院内集会などの場で、それを改定に反映させるべく努めました。

●評価と課題：とくに開発協力大綱改定に向けて、市民社会が重要と考える非軍事、人権尊重、ジェンダー配慮といった論点を、外務省に繰り返し伝えることができたことは前向きに評価できると思います。しかし、改定で反映されるにはいたっておらず、2023年度もパブコメ、意見交換会を通じて意見を表明したり、議員やメディアに働きかけたりする必要があります。

また外務省は、非軍事原則の制約を受けない政府安全保障能力強化支援（OSA）という新たな枠組みを打ち出しました。外務省は、OSAについて、ODA政策協議会で議論するのにそぐわないという見解を示しています。非ODAの支援について、外務省と協議する場を設けられるのか、ODA政策協議会の新たな課題となっています。

5-2 NGO・外務省定期協議会（NGO連携推進委員会）

●実施概要：委員を選出できるよう努力しましたが、
かないませんでした。

委員が不在だったため、連携推進委員会でされる
議論の情報収集に努めました。

5-3 NGO-JICA協議会

●実施概要：

第1回（2022年9月21日オンライン開催）および
第2回（2023年3月14日ハイブリッド開催。コー
ディネーターとして中島が対面で出席。）

第一回の議題は以下のとおりです。

【報告事項】

- ・ JICA Global Agendaの設定について
- ・ JICAの外国人材受入れ・多文化共生社会構築に
資する取り組みの進捗について
- ・ JICAにおける開発協力大綱の現状と課題につい
て
- ・ NGO等活動支援事業（NGO等提案型プログラム）
の見直し状況について

【協議事項】

- ・ 日本のODA援助の透明性と情報公開について
- ・ 課題別指針「市民参加」の達成状況について

第二回の議題は以下のとおりです。

【報告事項】

- ・ NGOの人材確保とJICAの国際キャリア総合情報
サイトPARTNER等について
- ・ JICA世界保健医療イニシアティブの実績共有お
よび政府の新グローバルヘルス戦略に沿った事
業展開
- ・ NGO等提案型プログラムの見直しについて
- ・ これまでのNGO-JICA協議会で取り上げた内容
（SDGs基金、JICA基金、円安対応）の進捗に関し
て
- ・ G7及びC7広島サミットに関してNGO及びJICA か
ら取り組みを紹介
- ・ 各地域における NGO-JICA 連携実績

【協議事項】

- ・ 障害者権利条約の日本に対する勧告と今後の国
際協力のあり方について

- ・ 外国人材受入れ・多文化共生社会構築に資する
取り組みに関するJICAとNGOの協議の場の設置
について
- ・ NGO等提案型プログラムの今後について

●評価と課題：

運営体制について、成果として2回目の協議会は
二年半ぶりに対面で実施することができ、ようやく
コーディネーター間のみならず、JICA関係者とのコ
ミュニケーションがスムーズになりそうです。

一方で課題として昨年度までのNGO側コーディネ
ーター（特にネットワークNGO）が減少し、事務局機
能もコーディネーターが担う事になったので、事務
作業が増加し、本来の協議会の企画、運営がおろそ
かになるという問題が生じています。

内容面では以下の点があげられます。

成果としては、

- ・ 外国人労働者受入れと多文化共生についてNGO
との対話の場を作ることが決まった。
- ・ NGOの人材確保に関連して、JICAパートナーズ
登録者のうち、NGOへのプロフィールを公開者
が15000人いるが、そこへのNGOからの働きか
けがオファーマールによって可能であること、
また多文化共生と国際協力をつなぐキャリアフ
ォーラムの存在について情報を得たこと。
- ・ JICAの多文化共生・外国人労働者受入れは、草
の根など形のあるスキームではなく試行錯誤し
ながら進めていること、直接的関与ではなくNGO
や自治体を支援する関わりであることが分かり
ました。

一方で課題としては、NGO提案型プログラムの改
定の遅れで現時点の計画では採択が2024年の1、2
月になり、また、プログラムは地域・全国と分けず
に一本化実施ということで、NGO間の競争が厳しく
なることが懸念されます。

5-4 中部 NGO-JICA 中部地域協議会

●実施概要：第17回を2023年3月2日に開催しま
した。NGO側17団体20人、JICA側11人の参加があ

りました。NGO 側は外国人支援・多文化共生に取り組む団体も参加がありました。ハイブリッドで実施しました。

協議事項においては、国際協力における人材育成と多文化共生におけるそれをテーマに、NGO 側からの問題意識と、JICA 側から活用が可能なスキームの紹介があり、そのうえで意見交換をしました。

●評価と課題：成果としては、国際協力 NGO と多文化共生の NGO および関係者の双方の出席があったこと、JICA 中部と共催した多文化共生パートナー育成講座の中間報告、出席者からの JICA 基金の活用事例の紹介、NGO 等提案型研修プログラムの早期再開の

提案、多文化共生活動の対象としての高校生へのアプローチの提案、多文化共生の人材育成のためのスキームの開発の提案、多文化共生に関わる団体や企業の交流の場づくりの提案、人材育成に関する NGO と JICA の話し合いの場の設置の提案がなされました。これに対し、JICA 中部からは提案された事項について、JICA 本部でも共有するとの発言が得られました。

課題としては、今後上記の JICA 中部と連携して実施する提案事項についてのフォローアップが必要であることです。

5-5 市民社会スペース NGO アクションネットワーク (NANCiS)

●実施概要：年次企画として「C7「開かれた社会」WG 国内キックオフイベント」開催（2023年1月31日）。安倍元首相殺害に際して、市民の政治的自由・権利を妨げる、あらゆる暴力・弾圧に反対する緊急声明（7月8日）。秘密保護法対策弁護団、共謀罪対策弁護団と合同で市民社会を圧迫している事例の情報提供の場「弾圧研究会」を開催（8月5日）しました。

また、「G7市民社会コアリッション」へ入会し、「表現の自由と開かれた情報のためのNGO連合（NCFOJ）」とともにNGO共同報告書を追加報告しました。（9月11日）。

「開発協力大綱」改定に対するNGO要請書に賛同（10月18日）。COP27に際してエジプトの市民社会ス

ペース及び恣意的拘束に関する国際的な市民社会による請願書に賛同しました。

さらに杉田水脈総務大臣政務官のヘイトスピーチに抗議し、更迭をもとめる要請に賛同しました。海上自衛隊I等空佐による「秘密漏洩」を口実とした、秘密保護法に基づく刑事訴追を許さず、改めて秘密保護法の廃止を訴える声明にも賛同しました。（2023年1月14日）。

また、重要土地規制法、沖縄対話プロジェクトについて恒常的に情報交換をしました。

●評価と課題：NANCiSですすめられている「物言うNGO 支援」に呼応した政策提言委員会や名古屋 NGO センターの意識づくり、組織づくりが十分とは言えず、課題となってきています。

5-6 不連続学習会の開催 (TPP)

●実施概要：2022 年度は、昨年度に引き続き不連続学習会に当たるイベント開催はありませんでした。

ただし、その準備は着々と続けており、それは「あどぼの学校・名古屋」の取り組みで開発した「あどぼスゴロク」体験会を不連続学習会の一環として開催し、政策提言活動の裾野を広げていこうとするものです。

「あどぼの学校」は、加盟団体・泉京垂井が事務局を担うアドボカシー人材育成事業で、特に名古屋での活動は、かつての TPP 自主勉強会の後継活動「へっちゃらネット」が引き受けています。主だったメ

ンバーは6名くらいで、その6名はすべて政策提言委員と加盟団体所属メンバーです。

不連続学習会として「あどぼスゴロク」を活用するための具体的な準備としては、「あどぼスゴロク」の使用キットをWEB上で公開し、その普及機会を不定期に作るというもので、この1年はWEB公開に叶うよう内容のチェック、更新、あどぼの学校内部でのモニター展開などを進めてきました。

●評価と課題：不連続学習会としては表立った活動はできず、準備に時間を取ってしまったことは課題です。

ただし、不連続学習会のリニューアルのための議論を重ねてきたことで、その具体的イメージが共有

されつつあり、それは成果だと言えます。

5-7 東海市民社会ネットワーク

●実施概要：東海市民社会ネットワークの幹事団体の一つとして、2ヶ月に1回程度の幹事会に出席し、ネットワークの運営に参加しています。他の会合同様にコロナ禍でオンラインの会合となりました。

各県ごとの自発的な取り組みとその経験の共有を進めました。

6月に行われた総会では、6周年シンポジウムを開催しました。基調講演は広島とオンラインでつないでANT-Hiroshimaの理事長、創設者の渡部朋子さんを講師にお迎えして「市民の立場からの核廃絶」をテーマにお話してもらいました。その後、渡部さんの取り組みの原点を踏まえ、(被曝の実態、人権侵害、差別の構造)核兵器によって「命が脅かされる」ことを自分ごとにするために参加者がグループにわかれてフリートークの時間をもちました。2023年2月

には、渡部さんをお招きして「核兵器のない世界をつくりだすために」をみえ市民活動ボランティアセンター(三重県の幹事団体)と共催しました。この市民講座で集められた平和のメッセージを4月に広島で開催予定の市民サミットでも展示する予定です。

また、JICA中部との共催の「多文化共生パートナー育成講座」(5-4参照)では、共催団体として関わってもらいました。

●評価と課題：当ネットワークへの「多文化共生パートナー育成講座」共催は2年目となりましたが多文化共生が一つの柱になるべきものという理解が幹事団体の間で定着してきたと言えます。課題は総会の際のイベントのみならず、各県の幹事の協働による取り組みがもっと生み出されることです。

5-8 平和に関する取り組み

●実施概要：人権と平和を脅かす国際情勢に関して、市民団体等から要請のあった次の声明・要請等に賛同しました。

時期	声明・要請等	呼びかけ団体等	賛同主体
2022年 10月4日	日本政府の対ミャンマーODAの停止を求めます	アユス仏教国際協力ネットワーク 国際環境 NGO FoE Japan 日本国際ボランティアセンター(JVC) 武器取引反対ネットワーク(NAJAT) メコン・ウォッチ	政策提言委員会
2022年 12月8日	杉田水脈総務大臣政務官のヘイトスピーチに抗議し、更迭を求めます	アイヌ政策検討市民会議	政策提言委員会

●評価と課題：一昨年突如クーデターを起こしたミャンマーの軍事政権による、無辜の市民に対する弾圧、殺害、攻撃はとどまることなく続いています。にもかかわらず、ミャンマーに対するODAは新規を除いて継続して行われており、日本の市民社会から停止を求める声明が出されました。締め切り間際でし

たので、緊急に政策提言委員会として賛同に加わりました。

アイヌ民族に対する差別的なツイートを繰り返し行った杉田水脈総務大臣政務官に対して、北海道の市民を中心に抗議活動が行われました。政府の要職にある政治家による他者を傷つける発言や書き込みは看過できません。これに抗議し、更迭を求める署

名に賛同しました。締め切り直前だったため、政策提言委員会として賛同しました。

昨年12月に閣議決定された「安保3文書」に対する抗議声明が二つのNGOから出されました。これらの文書は平和主義と国際協調の国是のもと、専守防衛を基本としてきた日本の防衛政策のあり方を大きく変えるものです。名古屋NGOセンターの理念に照らして、容認することができません。理事会の承認を得て、名古屋NGOセンターとして賛同に加わりました。

昨年始まったロシアによるウクライナ侵略を契機として、軍事に対する抵抗感が薄れ、日本政府の前のめりの姿勢を容認する空気が広がっています。他者を傷つける発言やツイートが後を絶たないことと、

暴力への抵抗感の低下という意味でつながっているのかもしれませんが。声明や抗議活動でこうした空気を消すことはできないかもしれませんが、何もせずに黙っていることは暴力や戦争への意思を容認したことになります。アドボカシーの一つとして意味あることだと思います。

名古屋NGOセンターあるいは政策提言委員会独自のイベントや声明等の作成は行うことができませんでした。

5-9 政策提言委員会

●実施概要：月1回のペースで定期の委員会を開催し、ODA 政策協議会、JICA との定期協議会、中部NGO-JICA 中部地域協議会、東海市民社会ネットワーク、外務省との定期協議などについて、討議および報告、情報共有を行いました。特に ODA 政策協議会については、継続して有志により事務局機能を担っています。3 月には名古屋で協議会の開催もしました。また、JICA 中部とともに企画した多文化共生パートナー育成講座にも関わりました。

●評価と課題：委員会のメンバーに限られる中、それぞれが可能な限り努力し、定期協議、勉強会に対応し、かつ積極的な議論を続いています。ただ、ジェンダーバランスがよくないため、女性の委員増を検討しています。

今年度も連携推進委員に名古屋 NGO センターから委員を推薦することができませんでした。

●メンバー：佐伯奈津子、滝栄一、中島正人、中島隆宏、西井和裕、八木巖、今野泰三、伊藤幸慶

6. 開発教育／国際理解教育

地球上の多くの人々が直面する貧困・抑圧・差別などの問題と、私たち自身の暮らしのあり方との密接な関係について、理解を広げ、行動を起こすための活動

2022年度は、調査研究の活動は実施しませんでした。

7. 人財（人材）・活動育成

地域の人々のNGO活動を生み出し、育む活動

7-1 次世代のNGOを育成するコミュニティ・カレッジ（通称 Nたま）



★理論編 参加の回路をつむぐ 課題の分析

「今回学んだ“無力感を克服すること”これは私の人生を通して、大事にしたいと思いました」「世界と自分はつながっていること。まずは知ることから始め、変えようと一歩踏み出すことを大切にしたい」

●実施概要：説明会3回、入学式7月23日～修了式2月25日まで。参加10名。うち、インターンは5名が参加。昨年はオンラインを併用して開催しましたが、すべてのプログラムを対面で実施しました。大学生、会社員、団体職員など様々な立場の方が参加されました。昨年はオンラインを併用していたこともあり、遠方からの参加がありましたが、今年是对面での開催ということもあり、東海地域外から参加される方はいませんでした。

●評価と課題：2018年度～2021年度まで参加者数を維持していましたが、今年10名と定員16名に対して下回りました。原因はNたまのメインの対象である若手社会人の参加が少なかったことです。全ての講座を対面で開催したため、参加者の負担が大きかったこと、メインの対象者に広報が行き届かなかったことなどが考えられます。

参加者からは、次のような意見がありました。

★Nたま 各年度の参加者の推移				
17年度	18年度	19年度	21年度	22年度
10名	18名	18名	14名	10名



★フィールドワーク 国際協力 NGO の役割とは？

7-2 国際協力カレッジ2022

●開催日：2022年12月10日（土）

●概要：「国際協力カレッジ」は、国際的な課題に関心を持つ人びとが、国際協力の現場の声に触れ、考え、動き始める「学び」と「きっかけ」を提供する場

づくりを目的とし、名古屋NGOセンターとJICA中部との協働により2006年からスタートし、今回で17回目を迎えました。

内容は、3人のゲストによる「講義」と8団体による「団体紹介」の2部構成となっています。

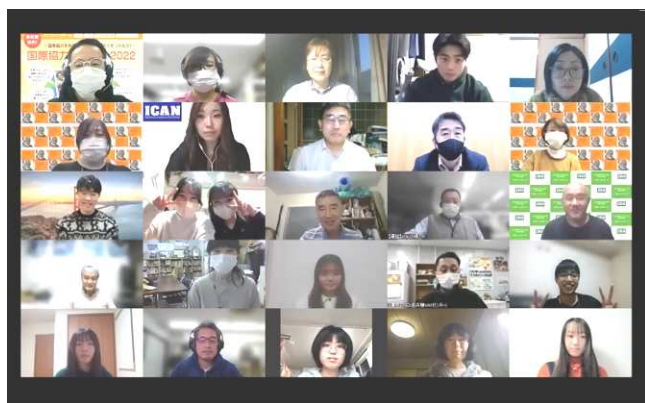
昨年に引き続き、新型コロナウイルス感染症対策として、全面オンラインによる実施をしました。

今回の「団体紹介」は、昨年のカレッジにてキャンヘルプタイランドとつながり、一緒に活動を行った「キャリア teens」(名城大学附属高校国際クラス)にも、急遽加わって頂きました。



【出展団体】 加盟団体は●印(8団体中6団体)

●(認定特活) アイキャン
●(特活) イカオ・アコ
●(特活) キャンヘルプタイランド
○(特活) セーブ・イラクチルドレン・名古屋
●(認定特活) ホープ・インターナショナル開発機構
●(特活) ル・スリール・ジャポン
○キャリア teens (名城大学附属高校国際クラス)
●外務省 NGO 相談員コーナー (名古屋 NGO センター)

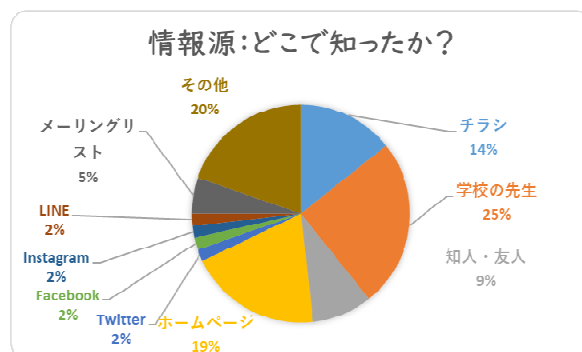


●評価と課題：今年は定員 70 名中 60 名 (+ 出展団体 8 団体) の参加者が集まりました。

本イベントの認知度が高まり、関西、関東方面からも参加があり、全国的にも希少な場であることが

うかがえます。とはいえ、中部地域からの参加が 77% を占めており、中部地域のイベントとしても役割を果たすことができています。

また 10 代以下の参加者は SNS ではなく学校でのチラシや教員などからの勧めなど 48% がアナログな情報媒体によって参加したことがわかりました。



また評価指標として、実施前にこのプロジェクトの目標達成の指標を「A 学ぶ」「B 行動する」それぞれに設定していました。

A について、参加者対象のアンケートによると、1 時間目は「とても良かった」「良かった」と回答した人が 100%、2 時間目についても 100% と高い満足度を得ており、目標としていたし指標を達成しています。

また B については、参加者アンケートにて「自分にもできることが何かありそうだと感じた」「国際協力に向けて勇気を出してはじめての一步を踏み出すことが大事だと思った」「興味をもった団体があり早速 SNS をフォローした」などといった感想が見受けられました。さらに団体アンケートでは、カレッジ終了後にボランティアに来てくれた参加者がいたとの報告がありました。よって、B の指標については概ね達成し、具体的な行動に移すための情報を提供できたといえます。

過去に本事業の参加者だった人が、翌年以降、出展団体側としてプレゼンテーションを行う場面は毎年恒例の風景となっているなど、本事業は NGO の人財(人材)発掘・育成につながるという成果が明確に出ており、中部地域の NGO を担う人財(人材)発掘・育成のためにも、今後の継続が望まれます。

7-3 東海地域 NGO 活動助成金

●実施概要：◎公募期間：2022年12月20日～2023年1月17日正午必着 ◎最終選考会：2023年2月26日

宗教法人真如苑と名古屋 NGO センターとの協働事業として実施しました。助成資金は真如苑からの寄

付によるものです。公募により 10 団体(うち加盟 4 団体)から応募がありました。外部有識者等による選考委員会での厳正なる審査の結果、6 団体に対して合計 100 万円の助成が決定しました。

2020年度助成事業の中でコロナ禍の影響で実施できなかった事業が1つあり。2022年度前半の事業完了をめざして努力していただきました（HIROYA基金：ガーナにCPR用中古マネキンを贈り、リモートで講習会を開催する／20万円）。

●評価と課題：応募数が昨年の7団体から10団体に増えました。コロナ禍で活動が停滞していた団体が少

しずつ活動を再開し始めている結果の現れだと感じました。申請書からは、コロナ禍でより困難な状況に陥り支援が必要な人々の状況が伺えました。

応募10団体のうち、新規応募が3団体ありました。引き続きより多くの団体に活用していただけるよう、広報活動に努めていきます。

	団体名（事業名／助成金額）	加盟団体は●印
①	○かけこみ女性センターあいち（被害者心理へのメンタルケアサポート事業／20万円）	
②	●外国人ヘルプライン東海（外国人支援者の「つながりの場」づくり：生活困窮をテーマとして／10万円）	
③	○（特活）セイブ・イラクチルドレン・名古屋（イラク人医師の愛知県内の病院における医療研修／20万円）	
④	○名古屋学生青年センター（国際子ども学校 15歳以上を対象としたクラスの新設／20万円）	
⑤	●（特活）平和のための戦争メモリアルセンター（仮）「戦争の時代を生きた新美南吉」展開催／10万円）	
⑥	●（特活）NIED・国際理解教育センター（参加型ワークショップで学べる人権教材の作成事業／20万円）	

7-4 インターン・ボランティア育成

●実施概要：インターンの募集を行いました。応募がありませんでした。Nたま修了生で会報編集に関心のある人に声をかけ、会報編集委員会へボランテ

ィアとして2名参加して頂き、取材・原稿作成などを担当して頂きました。うち1名は会報編集委員として今後も活躍して頂くことになりました。

8. その他の活動

8-1 会員募集

●実施概要：会員募集は通年行っています。正会員については、理事会での審査が必要です。

●評価と課題：賛助会員個人は昨年に比べ新規会員数が10名増えました。対して、正会員は団体の減少はありませんでしたが、次年度退会される団体が複数あります。賛助会員については、Nたま研修の開

催などにより新規会員の入会がありました。自己財源の割合をより高めていくためにも、引き続き賛助会員数(団体、個人を含む)の拡大に向けた取り組み、正会員の減少をくいとめる対策を行っていく必要があります。

内訳	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
正会員（NGO）3万円/1万円	44団体	43団体	40団体	40団体
賛助会員 A+B（一般）1万円/5千円	160名	101名	112名	109名
賛助会員 A+B（学生）3千円	8名	2名	2名	4名
賛助会員（団体）3万円	1団体	1団体	1団体	1団体
合計金額（賛助会員 A を含む）	1,762,000円	1,431,000円	1,406,000円	1,402,000円

8-2 寄付金募集

●実施概要：2,263,090 円の寄付が集まりました（以下表参照）。

N たま研修が財政問題で継続危機ということで、理事会で継続寄付のクラウドファンディング（以下クラファン）を実施することが決定しました。2022 年 6 月に N たま修了生、関係団体職員、理事などが集まってチームを結成。約 5 ヶ月にわたり準備を行いました。

クラファン期間中に「N たまのこれからを考えるオンラインイベント What's N たま!? -N たまの意味と意義-」を行い、参加者と N たまの意義を改めて共有しました。2022 年 11 月 1 日～12 月 26 日の 56 日間で目標の 100 人を上回る 104 人の N たまサポーターが集まりました。

●評価と課題：初めてのクラファンへの挑戦、しかも、単発寄付ではなく継続寄付者募集ということで、高いハードルがあったにも関わらず皆さんの協力により目標を達成することができました。N たま修了生の活躍が地域で認められ、多くの方から N たまに期待を寄せていただいている結果だと感じています。

外貨については昨年度同様に募集と換金を見送りました。中部ウォーカーソンの寄付金については応募を見送りました。

真如苑、岡谷鋼機（株）、連合愛知からは継続してご支援を頂いています。

内訳	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度
一般寄付（募金箱、ハガキ含）	11,555,600 円	235,306 円	349,516 円	226,598 円
ろうきんマンスリー	24,500 円	122,400 円	166,000 円	162,800 円
キャンペーン寄付	-	151,000 円	-	-
外貨	162,246 円	-	-	-
真如苑	700,000 円	700,000 円	700,000 円	600,000 円
アークス（組織強化支援）	1,500,000 円	1,200,000 円	-	-
おうえん募金（参加団体に支払い）	16,160 円	-	-	-
N たま（岡谷鋼機、連合愛知、中部ウォーカーソン）	350,000 円	350,000 円	200,000 円	200,000 円
中部ウォーカーソン	N たまに含める	N たまに含める	150,000 円	-
N たまサポーター	1,779,135 円	249,000 円	738,995 円	1,073,692 円
寄付額合計（賛助会員 A を除く）	16,087,641 円	3,007,706 円	2,304,511 円	2,263,090 円

8-3 理事会

●実施概要：平日の昼・夜と土曜日の昼に分け実施し、事業・組織基盤強化等について話し合いました。コロナの感染状況もあり、オンラインによる理事会が中心となりました。

●実施日時：①4月19日、②5月21日、③7月26日、④9月20日、⑤11月22日、⑥2月7日

8-4 常任理事会

●実施概要：常任理事会は代表理事、常務理事で構成され、必要に応じて開催しています。

2022年度の常任理事会は開催されず、理事会で話し合いを行いました。

8-5 事務局会議

●実施概要：2022年度前半は臨時職員も含め5人だった職員数が3名になりました。引き続き、オンラインによる事務局会議を1ヵ月に2回程度開催しました。各職員の担当業務を共有し、1人では解決できないような案件について、相談し合いました。また、MicrosoftのTeamsという機能を活用して、日ごろの情報共有・相談を行いながら、事業運営を行いました。

地域型ネットワークNGOという性格上、外部からの要請や会議等が多くありますが、各担当理事や共同代表が中心に対応することにより、事務局に権限や負担が一極集中することなく、内部における情報や人脈、活動のバランスがとれるようになりました。近年導入された、事務局マネージャーはネットワークNGOとの調整を行いました。なお事務局マネージャー以外の正職員はサブマネージャーとして役割をサポートしました。

●評価と課題：地域型ネットワークNGOとしての性格上、採算性を問わず、他セクターからの依頼を含むネットワーク事業、NGO活動を普及・底上げするための情報収集・発信、組織内外の調整、そして労務や会計、会員等の管理などは、人手が発生します。どれほど工夫し、効率化を試みても最少でも職員のうち1.5名分はそれらの活動に従事することになります。緊急事態や職員の入れ替えが発生した場合はさらに人手がかかります。現在3名の職員のうち、残り1.5人未満で採算性をカバーできるような活動を展開していくことは非常に難しいことがわかりました。

予算の都合もありますが、名古屋NGOセンターにとってステファニ憲章に叶うような活動ができる職員数も含め、今後の展開を話し合っていく必要があります。

8-6 総務・会計・税務・労務

●実施概要：組織を支える根幹的な活動ですが、専属の職員はいません。日常的な会計処理は各活動の担当職員が行い、帳簿処理や会計ソフトへの転記は、ボランティアの近田さんに協力をお願いし、中間決算および決算期に向けて、各活動を担当する職員がそれぞれ確認し、決算書案作成までの作業を行っています。

労務に関しては、事業実施や組織運営の傍ら、職員が掛け持ちで、毎月毎月の作業を実施しています。なお会計・税務については、監事の倉地税理士に相談し、実施しました。また会計ソフトはオンラインソフトのfreeeの導入により会計ボランティアを含め、事務所以外でも作業が可能になりました。

臨時休館の場合は、ホームページ上のカレンダーにて共有しました。

また、正職員の休業に伴うハローワークへの申請作業も発生しました。代替職員の労務書類等の作成・管理など、通常業務に加えて、臨時業務が続きました。

●協力・助言：近田千波（会計ボランティア）、倉地茂雄（税理士/監事）、中島正（社会保険労務士/元監事）

●評価と課題：人手が減少しており、労務・税務・会計・総務、それぞれ専属の職員は不在で、十分な時間をかけることができず、事業実施や組織運営の合間に掛け持ちで対応をしている状況です。

2022年度のように、職員の入れ替わりが起こった場合は、代替職員の経験や能力がいかに高くても、その作業量がかかります。職員の勤続は組織にノウハウ・人脈を蓄積するだけではなく、効率化やコストの削減にもつながるということへの認識は再度、共有すべきことです。

また今後も、細かな法改正等に伴い業務も煩雑化し、日々発生する労務・税務処理、法令に基づく書類作成等に対し、十分に対応しきれない可能性も起こり得ます。効率性の面ではかなり尽力していますが、それでも法令を守りつつ、適正に活動するためには、周囲がこれらの管理活動に理解を示し、職員が従事できる時間を確保することが必要です。

8-7 情報管理・IT

●実施期間：通年

●実施概要：情報システム運用・管理・保守については、情報・セキュリティに関するインシデント（事

故・情報の漏えいなど）や運用停止等によるトラブルが起こらないよう引き続きつとめるとともに、一部機器の更新やMicrosoft365の継続したメンテナ

ンスを実施しました。一方で、国内で猛威を振るう攻撃メール等についても当センターも例外ではなく、攻撃メールやエモテット等の不審メール等が送受信される事態も発生しています。

●評価・課題：かけられる費用が少ないなかで、効率的に運用・管理するとともに、インシデント等が発生しないよう、引き続き対応していく必要があります。セキュリティについては専門家、外部のアドバイザー等を受けつつ確保していく必要があります。

8-8 事務所のシェア

●実施期間：通年

●実施概要：多文化共生に取り組む「外国人ヘルプライン東海」、開発教育に取り組む「NIED・国際理解教育センター」、フィリピンで植林事業を中心に活動する「イカオ・アコ」の3団体が同居しています。

●評価と課題：4団体の事務机スペース含むYWCAビル7Fシェアスペースでは、広さと換気の面において新型コロナウイルス感染症拡大の要素があるため、2022年度も引き続き、その利用によって感染拡大につながらないよう、また、もし感染の疑いまたは感

染者が発生したとしても、できる限り最小限に留められるよう、2021年度に作成した新型コロナウイルス感染症拡大防止のためのガイドラインに沿って運用しました。

ガイドラインには、一般参加者を集めるようなイベント等の開催は控えること、会議や打ち合わせ等はオンラインを有効活用すること、ソーシャルディスタンスが保てる範囲の利用人数とすること、食事会などの利用を控えることなどが明記されています。

8-9 両立支援等助成金の活用、一般事業主策定計画の策定・遂行

●実施期間：2022年度

●実施概要：厚生労働省の両立支援等助成金制度を活用しました。それに伴い、就業規則を法令に合わせ改訂すること、不足する規程を策定しました。

また、愛知労働局に相談し、「一般事業主策定計画」(2年間)を策定し、「両立のひろば」にも公開して

います。(内容は、男性育休の制度普及、非常勤職員への両立支援制度の導入、全従業員の年休取得率の管理・向上)

●評価と課題：法令が変わる度、その情報をキャッチしながら、法令を下回らない就業規則や規程の作成に今後も時間を充てる必要があります。

2022年度会計（活動計算書）報告

	科 目	2022年度予算	2022年度決算(事業費/管理費別)		備考(決算2022)
①	経常収入の部	12,187,402	9,646,026		
1	会費収入	959,000	892,000		正会員費、賛助会員B(イベント割引あり)
	正会員(NGO)	770,000	690,000		正会員 10,000円×18団体/30,000円×17団体
	賛助会員B(個人)*イベント割引あり	180,000	190,000		5,000円×24人、10,000円×7人 *イベント特典あり
	賛助会員B(学生)*イベント割引あり	9,000	12,000		個人:3,000円×4人 *イベント特典あり
2	会報購読 *	5,500	5,500		購読料:5,500円(税込)×1団体
3	寄付金収入	4,105,400	2,773,090		一般寄付、指定寄付等を含む
	賛助会員A(団体)	30,000	30,000		(企業等)30,000円×1団体
	賛助会員A(個人)*イベント割引なし	600,000	480,000		(個人)5,000円×44人+10,000円×26人
	賛助会員A(学生)*イベント割引なし	6,000	0		(学生)3,000円×2人
	一般寄付(募金箱、ハガキ、事業関係含む)	255,000	226,598		事業による寄付・政策提言・交通費の寄付も含む、募金箱、ハガキ等
	一般寄付(キャンペーン等)	0	0		各キャンペーン
	一般寄付(外貨)	0	0		
	一般寄付(東海ろうきんマンスリー)	164,400	162,800		東海ろうきんのNPO寄付システム
	一般寄付(真如苑)	700,000	600,000		真如苑
	一般寄付(Nたまサポーター)	2,000,000	1,073,692		Nたま事業のためのサポーター
	指定寄付(ウォーカソン)	150,000	0		中部ウォーカソン
	指定寄付(Nたま協賛金)	200,000	200,000		岡谷鋼機、達合愛知
4	事業収入・その他	7,096,502	5,974,188		参加費収入、事業収入、行政補助金、委託収入、民間助成金、広告収入
	参加費収入	1,500,000	1,035,000		Nたま
	事業収入	280,000	611,580		講師派遣、組織強化など
	行政補助金	485,000	0		外務省、厚労省など
	民間助成金	75,000	75,000		東海テレビ国際基金
	委託収入	4,704,502	4,202,608		外務省NGO相談員、国際協力カレッジなど
	広告収入	52,000	50,000		会報、Nたま、グッドof、バナーなど
5	雑収入	20,000	200		経常収入外の収入
6	受取利息	1,000	1,048		
②	経常支出の部	16,416,247	事業費	管理費	備考(決算2022)
			9,196,358	4,186,280	
1	給料手当	8,972,447	5,654,793	3,044,892	(正職員3名+アルバイト2名)給与+残業手当+賞与
2	通勤費	1,166,029	228,423	122,997	事務局担当理事1名+正職員3名+アルバイト2名+インターン2名分
3	法定福利費	1,482,194	771,660	415,510	正職員3名(給与等×16%)+アルバイト2名
4	退職金(中小企業退職金共済)	360,000	234,000	126,000	正職員3名×1万円×12ヶ月
	退職金	0	0	0	正職員分(中退共不足分)
5	福利厚生費	77,000	27,794	14,966	職員健康診断、お茶代など
6	採用教育費(研修費)	165,000	77,220	41,580	事務局担当理事・2万円+職員上層4万円+インターン・ボランティア2千円+事務局/人
7	地代家賃・水道光熱費	662,000	448,703	241,611	12ヶ月分(同居団体との分担)
8	保険料	49,000	23,885	9,992	ボランティア保険、行事保険、NPO活動総合保険、施設賠償保険
9	旅費交通費	439,603	94,683	189	研修滞在費、研修引率、政策提言、遠距離役員交通費
10	通信費	382,000	233,922	125,961	電話代+郵送費+Wi-Fi+ZOOM+クレジットカード決済利用料
	電話代・Wi-Fi等	175,000	99,698	53,685	電話代・サーバー・プロバイダ・Wi-Fi・ZOOM等の負担分
	カードシステム手数料	75,000	68,073	36,655	クレジットカード決済、カードシステム月額料金
	郵送費	132,000	66,151	35,621	発送作業の上限2回/年(会報、チラシ等)
11	消耗品費・備品	164,000	32,102	751	事務用品費など(シェアオフィス備品、文具、事務所設備等)
12	会議費	90,000	21,947	1,588	Nたまを含む他団体事業参加費など
13	印刷製本費	549,515	320,770	3,080	会報、事業チラシ、パンフレット、報告書など
14	資料費	67,000	64,268	34,606	PCソフト代、書籍代など
15	広告宣伝費	0	0	0	広告費など
16	賃借料	5,400	3,200	0	会場借用料など(Nたま、その他事業)
17	謝金	1,139,060	871,240	0	講師謝礼など(Nたま、その他事業謝金)
18	負担金	11,000	11,000	0	NGO・外務省、NGO・JICA定期協議会の交通費プール金など
	ネットワークNGO全国会議	0	0	0	
	SDGs市民ネットワーク	3,000	3,000	0	
	東海市民ネットワーク	3,000	3,000	0	
	NGO・JICA定期協議会	5,000	5,000	0	NGO・JICA定期協議会 正会員費
	NGO・外務省定期協議会(ODA政策協議会)	0	0	0	NGO・外務省定期協議会(ODA政策協議会事務局)旅費交通費プール金
	NGO・外務省定期協議会(NGO連携推進委員会)	0	0	0	NGO・外務省定期協議会(NGO連携推進委員会事務局)旅費交通費プール金
19	支払手数料	360,000	4,748	2,557	
20	雑費	35,000	0	0	
21	租税公課	90,000	72,000	0	法人税分(県:21,000円+市:50,000円)、印紙代など
22	消費税	0	0	0	2022年度は消費税非課税(2020年度の課税対象額が基準額以下のため)
23	貸し倒れ損失	0	0	0	
24	退職給付引当金繰入	0	0	0	
25	予備費	150,000	0	0	
③	経常収支差額	-4,228,845	-3,736,612		①-②
④	その他資金収入の部	160	160		備考(2022)
1	為替差益	0	0		
2	配当金	160	160		岐阜信金
3	緊急課題等準備金	0	0		事業予定以外の課題かつ理事会で認められた活動費用に充当する
4	退職給付引当金	0	0		
5	財政調整準備金	0	0		
6	職員昇給引当金	0	0		2021年度にて終了
⑤	その他資金支出の部	0	0		備考(2022)
1	為替差損	0	0		
2	雑損失	0	0		
3	緊急課題等準備金繰入	0	0		事業予定以外の課題かつ理事会で認められた活動費用に充当する
4	退職給付引当金(補足分)	0	0		中退共加入以前から発生する差額を計上する
4	退職給付金	0	0		
5	財政調整準備金繰入	0	0		財政が危機的な時に使うことができる。
6	職員昇給引当金	0	0		
⑥	当期収支差額	-4,228,685	-3,736,452		(①+④)-(②+⑤)
1	前期繰越収支差額	19,723,045	19,723,045		前年度決算⑥-2
2	次期繰越収支差額	15,494,360	15,986,593		⑥+前期繰越収支差額
⑦	正味財産増加の部	-4,228,685	-3,736,452		
1	当期収支差額	-4,228,685	-3,736,452		⑥
2	敷金	0	0		
⑧	正味財産減少の部	0	0		
1	減価償却費	0	0		
⑨	当期正味財産合計	16,035,660	16,527,893		
1	前期繰越正味財産額	20,264,345	20,264,345		前年度決算⑨
2	当期正味財産増加額	-4,228,685	-3,736,452		⑦-⑧

貸借対照表 (2023年3月31日現在)

<資産の部>		<負債の部>	
[A] 流動資産	32,566,082	[D] 流動負債	1,455,629
①現金・預金	32,377,615	⑤預り金	340,977
②未収入金・立替金	183,467	⑥未払金	971,348
③前渡金	5,000	⑦前受金	143,304
[B] 固定資産	541,300	[E] 固定負債	15,123,860
④投資等	541,300	⑧退職給付引当金	5,123,860
		⑨職員昇給引当金	0
		⑩緊急課題等準備金	0
		⑪財政調整準備金	10,000,000
[C] 資産の部 合計 (A+B)	33,107,382	[F] 負債の部 合計 (D+E)	16,579,489
		<正味財産の部>	
		[G] 前期繰越正味財産 *決算書⑨-1	20,264,345
		[H] 当期正味財産増加額 *決算書⑨-2	-3,736,452
		[I] 正味財産合計 (G+H)	16,527,893
		[J] 正味財産及び負債 合計 (F+I)	33,107,382

財産目録 (2023年3月31日現在)

<資産の部>		<負債の部>	
[A] 流動資産	32,566,082	[D] 流動負債	1,455,629
①現金・預金	(32,377,615)	⑤預り金	(340,977)
現金	21,689	所得税・住民税等	126,772
岐阜信金(普通)	961	シェアオフィス(修繕費預り分)	214,205
郵便振替	446,229		
ゆうちょ銀行	2,304,240	⑥未払金	(971,348)
PayPay銀行(旧ジャパンネット銀行)	995,189	通信・郵送・光熱費・消耗品費(3月分)	14,429
UFJ銀行	1,793,191	謝金・法定福利費(社会保険事務所、労働局、税理士、職員等)	632,089
UFJ銀行(固定負債用)	15,123,988	印刷製本費・事務費(東海地域助成金、その他事業)	300,000
東海ろうきん(普通1)	1,138,884	消費税(2022年度分/中税務署)	0
東海ろうきん(普通2)	553,244	クレジットカード(NTTファイナンス/4月分)	24,830
東海ろうきん(定期)	10,000,000	⑦前受金	(143,304)
②未収入金・立替金	(183,467)	地代家賃・水光熱費・通信費(シェアオフィス/2022年度分)	143,304
委託収入(NGO相談員/外務省)*3月分	183,013		
提言関係(多文化共生)	454	[E] 固定負債	15,123,860
③前渡金	(5,000)	⑧退職給付引当金	5,123,860
負担金(JICA協議会)*4月分	5,000	⑨職員昇給引当金	0
		⑩緊急課題等準備金	0
		⑪財政調整準備金	10,000,000
		[F] 負債の部 合計 (D+E)	16,579,489
[B] 固定資産	541,300	<正味財産の部>	
④投資等	(541,300)	[G] 前期繰越正味財産 *決算書⑨-1	20,264,345
敷金	531,300	[H] 当期正味財産増加額 *決算書⑨-2	-3,736,452
出資金(岐阜信金)	10,000	[I] 正味財産合計 (G+H)	16,527,893
[C] 資産の部 合計 (A+B)	33,107,382	[J] 正味財産及び負債 合計 (F+I)	33,107,382

監査報告

事業報告

2022 年度（2022 年 4 月 1 日から 2023 年 3 月 31 日まで）特定非営利活動法人名古屋 NGO センターの事業を上記のとおり報告致します。

2023 年 4 月 18 日

代表理事 中島 隆宏



代表理事 八木 巖



事務局マネージャー 村山 佳江



監査報告

2022 年度（2022 年 4 月 1 日から 2023 年 3 月 31 日まで）特定非営利活動法人名古屋 NGO センターの計算書類、業務執行書類を監査した結果、適正であることを認めます。

2023 年 4 月 27 日

監事 倉地 茂雄



監事 横山 紀子



(2) 2023年度事業計画、予算

1. ネットワーキング

NGO間、あるいは、NGOと人びと、行政などの他セクターをつなぐネットワークを作る活動

1-1 「よこのつながりを作る勉強会」の呼びかけ、参加

●実施期間：2023年7月、11月、2024年2月

●計画概要：2008年9月よりスタートし、15年目になりますが、まだ開催する意義を感じています。

2023年度は、一般公開を始める予定の「あとぼすごろく」を活用し、個人の課題並びにNGO・NPO活動に

おいての動きかた・働きかけ方を自覚化、またその解決に向けた「話し合える場」となればと考えています。

集まった人々の情報の共有・相互理解も視野に入れながら、学びの時間ともなればと思っています。

1-2 実行委員会、会議への派遣

●派遣する予定の実行委員会、会議等は次の通りです。(2023年4月1日時点の役職名、一部予定を含む)

開催日	会議名	担当者
通年	市民社会スペース NGO アクションネットワーク (NANCiS) 共同代表	八木代表理事
通年	東海市民社会ネットワーク 幹事会	中島代表理事
通年	NGO・外務省定期協議会 ODA 政策協議会 NGO 側事務局	佐伯提言委員/西井提言委員
通年	NGO・外務省定期協議会 ODA 政策協議会 コーディネーター	佐伯提言委員/今野提言委員
通年	NGO・JICA 定期協議会 コーディネーター	中島代表理事
通年	(特活) レスキューストックヤード 評議員	龍田理事
通年	名古屋市協働会議 テーマ：ボランティア活動の促進	坂理事
通年	名古屋市イーパーツリユース PC 寄贈プログラム意見聴取会委員	戸村理事
通年	JICA 中部草の根技術協力事業 外部評価者	中島代表理事

1-3 声明・賛同・加盟・共催・協力・後援等

●実施期間：通年

●計画概要：社会情勢に合わせて、声明の発表やネットワークへの参加、他団体の声明への賛同などを行います

1-4 企業との連携促進プログラム

●実施期間：通年

(期間：2023年6月1日～2024年1月31日、上限

●計画概要：(株)シーテックとの協働事業として、引き続き「ハートリレーキャンペーン」を行います

2万クリック/寄付金20万円)。

Web サイト「NGO と企業の連携促進プラットフォーム」(<https://nangoc.org/plt/>)の運営を継続して実

施します。

2. コンサルティング

市民やNGOとの対話を通じ、NGOの組織・運営・活動の向上をはかる活動

2-1 NGOに関する相談

- 実施期間：通年（「外務省NGO相談員」制度を活用）
- 計画概要：2023年度は全国15団体の相談員数が10団体となり、1/3もの団体数が激減されました。

これに伴い、関東ブロックは4団体から2団体に、関西ブロックは3団体から1団体に、中部・北陸ブロックは2団体から1団体に減り、通過した団体の負担が増大することが見込まれ、日本のNGO活動の底上げに影響が出ることが予想されます。

月平均70件の相談件数を目指し、Facebook、Twitterを中心とした広報をより積極的に行います。

また制度からの要請により「出張相談サービス」を中部・北陸ブロックにおいて9件達成できるよう尽力していきます。

2-2 訪問受入・セミナー等講師

- 実施期間：通年
- 計画概要：ウェブサイト上に講師派遣の募集を掲載しています。対応できる体制と業務量のバランス

を見ながら、NGOに関する理解の促進につながるような外部からの依頼について対応していきます。

3. 情報収集・発信

NGOの持つ情報・経験を収集し、地域やNGOへ積極的に発信する活動

3-1 ホームページ

- 実施期間：通年
- 計画概要：2021年度にホームページの再構築・移転を行い、2022年度から加盟団体自らイベント情報等を掲載できる仕組みが整いました。2023年度以降、新型コロナウイルス感染症の影響で活動等が控えられていたものが緩和され、各NGOの活動が活発になることが予想され、Facebook、TwitterなどのSNSと上

手く連動しながら、中部NGOの情報発信の主軸として更なる役割を担っていきます。

引き続き週一回の頻度でボランティアの当番制による掲載作業を行っていきます。

- ボランティア（HP更新チーム）：石川博仁・櫻井宏美・廣井修平

3-2 ソーシャルメディア（SNS）の活用（Facebook、Twitter、LINE、Instagram等）

●実施期間：通年

●計画概要：Facebook・Twitter については、外務省 NGO 相談制度による目標数があるため、定期的な投稿を行う予定です。またホームページに掲載された加盟団体情報については、HP 更新チームの協力を

得て、メルマガや Facebook に投稿します。メルマガや Facebook に比べ、Twitter、LINE、Instagram については投稿文字数などの制限もあり、更新頻度は下がりますが、主に当団体の主催イベント広報用に活用します。

3-3 『名古屋 NGO センターNEWS』のメール配信

●実施期間：通年

●計画概要：HP の情報募集と連動させ、一部の加盟団体だけでなく多くの団体から情報を寄せていただくよう加盟団体 ML を通じて募集します。

●ボランティア：HP 更新チーム（石川・櫻井・堀江・廣井）

3-4 会報『さんぐりあ』発行・発送／会報編集委員会

●計画概要：発行は年2回（各8ページ、1,000部）。当センターの活動への理解を広げるとともに、加盟団体の情報共有と広報支援を行います。

毎号、オンラインを基本とした企画会議→進捗確認会議→締切会議→レイアウトチェック会議を行い、読みやすい紙面づくりをめざします。多くの人に読んでいただけるように Web サイトに掲載します。

●メンバー：市川隆之、貝谷京子、桜井裕子、内藤裕子、中島正人、丹羽輝明、久由起枝（レイアウト担当）、渡辺祐樹、村山佳江（担当職員）

●協力者：廣井修平

※会報『さんぐりあ』の編集作業は会報編集委員会で行っています。

4. 調査研究

地域や世界の動きをモニターし、発掘した情報を整理、分析してNGO活動に役立てる活動

●計画概要：具体的な事業は予定しておりませんが、適宜NGOに必要な情報の収集を行います。

5. 政策提言

政治や行政の場に、あらゆる人びとの声が政策決定に活かされるような提言を行う活動

5-1 NGO・外務省定期協議会（ODA政策協議会）

●実施期間：4回（年）うち全体会議1回

●計画概要：外務省定期協議会／ODA 政策協議会のコーディネーターとして、日本の ODA 政策を NGO・市民の視点でチェックし、NGO・市民の意見が反映されるよう、市民社会に開かれたかたちで協議が実施できるよう、提言します。ODA 政策に対する市民の

関心を喚起するために、学習会、シンポジウム等を開催します。特に、開発協力大綱改定並びに政府安全保障能力強化支援（OSA）という新たな枠組みに注意を払っていきます。また、ODA 政策協議に関わる人財（人材）の発掘と育成にも取り組みます。

5-2 NGO・外務省定期協議会（NGO 連携推進委員会）

●計画概要：委員を選出できるよう引き続き努力します。

名古屋 NGO センター推薦の委員が不在の間は、連携推進委員会での議論について情報収集します。

5-3 中部 NGO-JICA 中部協議会

●実施期間：1 回（年）

●計画概要：中部地域の課題である多文化共生や、国際協力の裾野を広げる活動を NGO と JICA 中部が違いを越えて連携によって取り組みを進めていますが、

さらに新たなメンバーを加えて、相互の経験の共有と協働のための取り組みについて協議を行い、活動の向上に努めます。

5-4 JICA中部とNGO連携による多文化共生活動

●実施期間：2023年度後半（数回）

●計画概要：3年目の上記の活動に取り組めるかどうか、JICA中部と協議中です。（4月13日時点）
仮に連携による活動が実施されることになれば、NGO 側企画グループ（コアグループ）を昨年度関わった団体を中心に新たなメンバーを加えて発足させて、原

案を作成しJICA中部と協議して準備を進めていきます。

コアグループの主な構成メンバーは名古屋NGOセンター、東海市民社会ネットワークなど中間支援団体と、外国人支援・多文化共生に取り組むNGOとなります。

5-5 NGO・JICA定期協議会

●実施期間：2 回（年）

●計画概要：JICA と NGO のイコールパートナーシップに基づき、対等な立場で議論を深め、協力を進めていきます。当センターが NGO 側コーディネーターの一人として、中部地域の NGO のニーズや地域の課題の取り組みをこの協議会に反映するとともに、全国協議会で取り上げられる国内外における重要な課

題や取り組みについて加盟団体や中部地域の NGO に共有していきます。

引き続きアクションプランの一つである地域における多文化共生、外国にルーツを持つ市民の課題に関して全国各地のネットワーク NGO と情報共有など連携しながら取り組んでいきたいと考えます。

5-6 不連続学習会の開催

●計画概要：「平和・人権」「市民社会やNGOが果たす役割」をテーマに、議論の場を継続します。社会の分断・市民社会スペースの狭隘化^{きょうあいけ}については引き続き全国の事象や動きをウォッチし、次の展開につなげます。

具体的には、横のつながり勉強会、へっちゃらネットが担う「あどぼの学校」で進めてきた活動の場を基盤とし、政策提言活動の人材補強、裾野拡大に結び付けていきます。

特に23年度からは、「あどばスゴロク」を活用した不連続学習会の開催を不定期に開催し、そうした機会を増やしていきます。

また、名古屋NGOセンターとしての活動がまだ明確でない「調査・研究」活動を充実させていくため

の情報収集としても機能することを視野に入れて取り組んでいけたらと考えています。

5-7 市民社会スペースNGOアクションネットワーク (NANCiS)

●実施期間：通年

●計画概要：全国の7つのネットワークNGOで構成されるNANCiSは、国際協力NGOの活動が特定秘密保護法や安全保障法制、共謀罪法など近年進む安全保障環境の悪化や治安維持を理由とした政府の管理強化により阻害されることのないよう備え、また、行政による市民活動への介入や圧力、さらにはヘイトスピーチなどに見る排外主義的な言論や社会の雰囲気によって委縮しないよう、その活動を通じて、市民社

会スペースに関わる問題性が社会に提起されることを活動の目的としています。

各地のネットワーク団体と協力しながら、学習会やシンポジウム等を開き、広く地域のNGOや市民の関心を喚起し、市民社会スペースに関わる問題について考え、議論する場を作ることを目指します。

各地とのネットワークの再構築、資金的な基礎も課題です。

5-8 東海市民社会ネットワーク

●実施期間：2022年4月1日～2023年3月31日

●計画概要：当センターは東海市民社会ネットワークの幹事団体として同ネットワークの運営に参加し

ています。現在、各県ごとの取り組みを進めていますが、6月の総会では3県が協力してシンポジウムを開催する予定です。

5-9 平和に関する取り組み

●実施期間：2023年4月1日～2024年3月31日の随時

●計画概要：人権・平和と逆行する政策や国際情勢に対し考える場を設けます。NGOや市民社会を抑圧する恐れのある動きを注視し、NGO非戦ネットや市民社

会スペースNGOアクションネットワーク (NANCiS) の活動と連動させながら、リテラシーを身につけ行動に繋げることや仲間を増やすことを目的に実施します。引き続き、声明・要請もし、暴力や戦争への意思を容認しない姿勢を示していきます。

5-10 政策提言委員会

●目標：NGOなどの市民スペースを確保するため、地域のNGOおよび市民社会の一員として、政府機関との協議会の場や声明などを通じ、提言を政府や社会に示します。また、これからの提言活動を担う新たな人財(人材)の確保に努めます。そのためにも、

委員会内で議論をより活発化させ、お互い学びながら、政策提言の輪も広げていく動きをしていきます。

●計画概要：NGOと政府機関(外務省、JICA、JICA中部等)との協議会を通じて、地域NGOの声を届ける役目を果たすとともに、全国や東海地域の市民のネットワークを支え、各重要なテーマについてNGOや市

民の関心を喚起し、議論する場を作ります。必要あれば、勉強会等も企画していきます。

また、名古屋NGOセンターからの連携推進委員の立候補も引き続き働きかけていきます。

6. 開発教育／国際理解教育

地球上の多くの人々が直面する貧困・抑圧・差別などの問題と、私たち自身の暮らしのあり方との密接な関係について、理解を広げ、行動を起こすための活動

6-1 出前講座における講師(ファシリテーター)派遣の実施

●実施期間：通年

●計画概要：2023 年度も学校・大学・団体からの参加型での講師依頼に対してファシリテーターの派遣を行います。

6-2 国際理解・開発教育委員会

●実施期間：不定期

●計画概要：今年度も当委員会で検討する事項が挙がってきたら、その都度開催していく形式になります。

●メンバー：吉岡嗣晃、六鹿直樹、北村祐人、鉄井宣人、伊沢令子(アドバイザー)、市野将行(担当理事)、田口裕晃(事務局スタッフ)

7. 人財（人材）・活動育成

地域の人々のNGO活動を生み出し、育む活動

7-1 次世代のNGOを育成するコミュニティ・カレッジ（通称 Nたま）

●実施期間：入学式2023年7月29日～修了式2024年2月10日

●計画概要：2022 年度ではすべて対面の講座で実施しましたが、オンラインを併用して開催します。参加者が定員に達するよう努力していきます。

自主企画では、「在住/在日/在留/外国人・外国にルーツを持つ人」をテーマにグループに分かれて自

分たちにできることを考えて実施します。今年は同テーマでフィールドワークも実施します。過去の修了生が培った人脈やノウハウを活かして取り組めるよう、サポートしていきます。

7-2 国際協力カレッジ2023

- 実施期間：2023年12月頃（予定）
- 計画概要：中部地域の国際協力に関わる団体と、国際協力に興味を持つ市民をマッチングするイベントとして、認知度も期待度も高まっています。
しかしながら本事業をスタートした時点では、JICA 中部との協働事業ということで話題になりましたが、委託契約という形式に変更した以上、JICA

側の財政や方針等によって継続・公募されるかどうかはわかりません。

本事業によって、新たに NGO や国際協力をスタートする市民や、その人たちとの出会いを期待する NGO や国際協力団体のためにも、事業への理解を訴え、応募していきたいと考えています。

7-3 東海地域 NGO 活動助成金

- 実施期間：申請書の受付時期は2023年12月下旬～2024年1月中旬、最終選考会は2月下旬～3月上旬とします。
- 計画概要：当センターと宗教法人真如苑の協働事業として実施します。真如苑から助成資金(100万円)を頂き、一件につき20万円まで助成します。

一次審査は書類選考、最終選考会は公開プレゼンテーションによる面接です。選考委員会は、当センター関係者1名、真如苑1名、外部有識者2名の計4名で構成し、評価項目に基づき審査します。

7-4 NGO 等提案型プログラム（JICA 研修）

- 実施期間：NGO等提案型プログラムは、JICAがNGO等の国際協力を担う団体・組織の能力強化を目的に、NGO等から能力強化プログラムの提案を公募するものです。「組織基盤強化に資するプログラム」、「国際協力事業を実施するための能力強化に資するプログラム」を国内で実施する事業として位置づけられています。JICAが7月に募集要項をwebサイトに公開

し、10～11月メ切で募集します（予定）。募集プログラムは地域・全国と分けずに一本化されることになりました。

- 計画概要：NGOの組織基盤強化のため、中部地域のNGOのニーズにかなうテーマを提案し、応募する予定です。

7-5 インターン・ボランティア育成

- 実施期間：随時
- 計画概要：NGOの活動を学びたい意志を持つ希望者をインターンとして受け入れます。週15時間以上かつ3ヶ月以上の活動が可能な人を対象に募集します

（ただし、3か月未満の場合はトータル180時間以上であれば受け入れ可能）。オンラインを上手く活用しながら実務経験の機会を提供します。

8. その他の活動

8-1 会員募集

- 実施期間：通年
- 計画概要：研修やイベントに参加して下さった団体等に積極的に正会員、賛助会員への入会をお誘

いしていきます。そして、賛助会員の方々には、継続してご支援いただけるよう、会報を通してわかりやすく事業内容を伝えられるよう努力し、会員更新

のお願いと会員更新の振り込みがあった際には直筆のメッセージを添えます。また、新規会員・過去の

会員の方々には再度加入、新規加入をしていただくべく、個別に連絡をします。

8-2 寄付金（外貨・未使用ハガキ・テレカ等含む）の募集

●実施期間：通年

●計画概要：現在の「N たまサポーター」に継続して支援していただけるよう、定期的にN たまの情報を発信していきます。READYFOR に継続寄付ページを

作成し、新たなN たまサポーターも募集していきます。

外貨の募集を再開します。未使用ハガキ・テレカ等の寄付についても、継続して募集します。

8-3 理事会

●実施期間：通年

●計画概要：平日の昼・夜と土曜日の昼間に分け、2カ月に一度のペースで計6回の開催とします。各月ごとに議論される主な内容は、次のとおりです。コロナの感染状況を見ながらオンラインでの開催導入や対面との併用も考えていきます。

- 第1回（4月）：昨年度の事業報告・決算、次年度事業計画・予算などの検討
- 第2回（5月）：担当事業の決定
- 第3回（7月）：事業進捗確認
- 第4回（9月）：次年度の方向性議論
- 第5回（11月）：上半期事業・会計報告
- 第6回（12月）：次年度事業計画・予算

8-4 常任理事会

●実施期間：通年

●計画概要：当センターの財政再建、組織見直し、事業の整理のために、常任理事会の開催が必要であると判断された場合に実施します。

8-5 事務局会議

●実施期間：隔週

●計画概要：原則として、隔週オンライン会議を実施します。主なメンバーは職員を中心とし、事務局担当理事が可能な範囲で参加します。

事務局会議の開催方法を工夫しながら、組織全体の運営を潤滑に運営できるよう努めます。

8-6 総務・会計・税務・労務

●実施期間：通年

●計画概要：会計・経理の専属職員や、労務の専属職員はいませんが、会計ボランティアや専門家の協力を得ながら、業務を実施していきます。

引き続き土曜日はNGO相談員の出張相談対応や予約制です。平日の臨時休館は土曜日の休館同様、ホームページ上のカレンダーにて共有します。

また会計業務の効率化を図るため、弥生会計からクラウド会計ソフト「freee」に移行しましたが、同じく労務ソフトの導入についても検討します。

●協力者・助言：近田千波（会計ボランティア）、倉地茂雄（税理士・監事）、中島正（社会保険労務士・元監事）

●評価と課題：会計・労務、税務等にかかる十分な人手・時間がない中で、他の事業実施や組織運営の傍ら、随時変化していく各法令等を把握しつつ、実

施することに限界を来しています。財政的な投資も行い、ソフトなどの導入により解決を探ります。

8-7 両立支援等助成金の活用

●実施概要：昨年度に申請した、厚生労働省の両立支援等助成金制度のやりとりが年度を跨ぐことになりました。各種規程、就業規則を法令に合わせ改訂すること、不足する規程を策定します。

●評価と課題：法令が改正される度、その情報をキャッチしながら、法令を下回らない就業規則や規程の作成に今後も時間を充てる必要があります。

8-8 情報管理・IT

●実施期間：通年

●計画概要：引き続き、職員の在宅勤務やオンライン会議等を実施することから、安定かつセキュリテ

ィ性の高い運用ができるよう対応していきます。また、情報セキュリティの確保等については、専門家、外部のアドバイス等を受けつつ確保していきます。

8-9 事務所のシェア

●実施期間：通年

●計画概要：引き続き「外国人ヘルプライン東海」「NIED・国際理解教育センター」「イカオ・アコ」と同居し、事務所を共同で利用します。4 団体で作成

した「新型コロナウイルス感染症拡大防止のためのYWCA ビル 7F シェアスペース利用についてのガイドライン」の見直しを図ります。

8-10 35 周年の記念行事

●実施期間：通年

●計画概要：2023年度は、なごや第3世界交流センター設立から35周年を迎えます。35周年を記念して「寄

付キャンペーン」「さんぐりあでの記念号」「記念イベントの開催」などの企画・実施を検討します。

2023年度予算書

	科 目	2022年度決算(事業費/管理費別)		2023年度予算	備考(予算2023)
①	経常収入の部	9,646,026		11,025,634	
1	会費収入	892,000		824,000	正会員費、賛助会員B(イベント割引あり)
	正会員(NGO)	690,000		680,000	正会員 10,000円×17団体/30,000円×17団体
	賛助会員B(個人)*イベント割引あり	190,000		135,000	5,000円×15人、10,000円×6人 *イベント特典あり
	賛助会員B(学生)*イベント割引あり	12,000		9,000	個人:3,000円×3人 *イベント特典あり
2	会報購読 *	5,500		5,500	購読料:5,500円(税込)×1団体
3	寄付金収入	2,773,090		3,547,400	一般寄付、指定寄付等を含む
	賛助会員A(団体)	30,000		30,000	(企業等)30,000円×1団体
	賛助会員A(個人)*イベント割引なし	480,000		500,000	(個人)5,000円×60人+10,000円×20人
	賛助会員A(学生)*イベント割引なし	0		6,000	(学生)3,000円×2人
	一般寄付(募金箱、ハガキ、事業関係含む)	226,598		255,000	事業による寄付・政策提言・交通費の寄付も含む、募金箱、ハガキ等
	一般寄付(キャンペーン等)	0		0	各キャンペーン
	一般寄付(外貨)	0		30,000	
	一般寄付(東海ろうきんマンスリー)	162,800		164,400	東海ろうきんのNPO寄付システム
	一般寄付(真知苑)	600,000		600,000	真知苑
	一般寄付(Nたまサポーター)	1,073,692		1,762,000	Nたま事業のためのサポーター
	指定寄付(ウォーカーソン)	0		0	中部ウォーカーソン
	指定寄付(Nたま協賛金)	200,000		200,000	岡谷鋼機、連合愛知
4	事業収入・その他	5,974,188		6,647,563	参加費収入、事業収入、行政補助金、委託収入、民間助成金、広告収入
	参加費収入	1,035,000		1,500,000	Nたま
	事業収入	611,580		566,250	講師派遣、組織強化など
	行政補助金	0		300,000	外務省、厚労省など
	民間助成金	75,000		75,000	東海テレビ国際基金
	委託収入	4,202,608		4,154,313	外務省NGO相談員、国際協力カレッジなど
	広告収入	50,000		52,000	会報、Nたま、グッドゥ、パナールなど
5	雑収入	200		200	経常収入外の収入
6	受取利息	1,048		971	
②	経常支出の部	事業費	管理費	14,951,802	備考(予算2022)
		9,196,358	4,186,280		
1	給料手当	5,654,793	3,044,892	8,868,536	(正職員3名)給与+残業手当+賞与
2	通勤費	228,423	122,997	662,120	事務局担当理事1名+正職員3名+インターン2名分
3	法定福利費	771,660	415,510	1,492,904	正職員3名(給与等×1.6%)
4	退職金(中小企業退職金共済)	234,000	126,000	360,000	正職員3名×1万円×12ヶ月
	退職金	0	0	0	正職員分(中退共不足分)
5	福利厚生費	27,794	14,966	77,000	職員健康診断、お茶代など
6	採用教育費(研修費)	77,220	41,580	158,400	事務局担当理事:2万円+職員上層4万円+インターン:ボランティア:2万円×概算/人
7	地代家賃・水道光熱費	448,703	241,611	701,606	12ヶ月分(同居団体との分担)
8	保険料	23,885	9,992	35,400	ボランティア保険、行事保険、NPO活動総合保険、施設賠償保険
9	旅費交通費	94,683	189	267,954	研修滞在費、研修引率、政策提言、遠距離役員交通費
10	通信費	233,922	125,961	548,722	電話代+郵送費+Wi-Fi+ZOOM+クレジットカード決済利用料
	電話代・Wi-Fi等	99,698	53,685	220,762	電話代・サーバー・プロバイダ・Wi-Fi・ZOOM等の負担分
	カードシステム手数料	68,073	36,655	195,960	クレジットカード決済、カードシステム月額料
	郵送費	66,151	35,621	132,000	発送作業の上限2回/年(会報、チラシ等)
11	消耗品費・備品	32,102	751	89,000	事務用品費など(シェアオフィス備品、文具、事務所設備等)
12	会議費	21,947	1,588	50,000	Nたまを含む他団体事業参加費など
13	印刷製本費	320,770	3,080	346,020	会報、事業チラシ、パンフレット、報告書など
14	資料費	64,268	34,606	95,880	PCソフト代、書籍代など
15	広告宣伝費	0	0	0	広告費など
16	賃借料	3,200	0	3,200	会場借用料など(Nたま、その他事業)
17	謝金	871,240	0	1,049,060	講師謝礼など(Nたま、その他事業謝金)
18	負担金	11,000	0	11,000	NGO・外務省、NGO-JICA定期協議会の交通費プール金など
	ネットワークNGO全国会議	0	0	0	
	SDGs市民ネットワーク	3,000	0	3,000	
	東海市民ネットワーク	3,000	0	3,000	
	NGO-JICA定期協議会	5,000	0	5,000	NGO・JICA定期協議会 正会員費
	NGO・外務省定期協議会(ODA政策協議会)	0	0	0	NGO・外務省定期協議会(ODA政策協議会事務局)旅費交通費プール金
	NGO・外務省定期協議会(NGO連携推進委員会)	0	0	0	NGO・外務省定期協議会(NGO連携推進委員会事務局)旅費交通費プール金
19	支払手数料	4,748	2,557	10,000	
20	雑費	0	0	35,000	
21	租税公課	72,000	0	90,000	法人税分(県:21,000円+市:50,000円)、印紙代など
22	消費税	0	0	0	2023年度は消費税非課税(2021年度の課税対象額が基準額以下のため)
23	貸し倒れ損失	0	0	0	
24	退職給付引当金繰入	0	0	0	
25	予備費	0	0	0	
③	経常収支差額	-3,736,612		-3,926,168	①-②
④	その他資金収入の部	160		160	備考(2022)
1	為替差益	0		0	
2	配当金	160		160	岐阜信金
3	退職給付引当金	0		0	
4	財政調整準備金	0		0	
⑤	その他資金支出の部	0		0	備考(2022)
1	為替差損	0		0	
2	雑損失	0		0	
3	退職給付引当金(補足分)	0		0	中退共加入以前から発生する差額を計上する
4	退職給付金	0		0	
5	財政調整準備金繰入	0		0	財政が危機的な時に使うことができる。
⑥	当期収支差額	-3,736,452		-3,926,008	(①+④)-(②+⑤)
1	前期繰越収支差額	19,723,045		15,986,593	前年度決算⑥-2
2	次期繰越収支差額	15,986,593		12,060,585	⑥+前期繰越収支差額
⑦	正味財産増加の部	-3,736,452		-3,926,008	
1	当期収支差額	-3,736,452		-3,926,008	⑥
2	敷金	0		0	
⑧	正味財産減少の部	0		0	
1	減価償却費	0		0	
⑨	当期正味財産合計	16,527,893		12,601,885	
1	前期繰越正味財産額	20,264,345		16,527,893	前年度決算⑨
2	当期正味財産増加額	-3,736,452		-3,926,008	⑦-⑧

(3) 役員改選

新役員を以下のとおり提案します。任期は2年間です。

(敬称略)

新任

	役職名	名 前	所 属
1.	理事	裏見 登志子	賛助会員（個人）
2.	理事	笠原 聡太郎	賛助会員（個人）
3.	理事	廣井 修平	賛助会員（個人）
4.	理事	藤本 潔	南遊の会

再任

【理事】

1.	理事	浅野 陽子	ハンガーゼロ（一般財団法人 日本国際飢餓対策機構）
2.	理事	市川 隆之	賛助会員（個人）
3.	理事	伊藤 幸慶	ニカラグアの会
4.	理事	戸村 京子	特定非営利活動法人 チェルノブイリ救援・中部
5.	理事	中島 隆宏	公益財団法人 アジア保健研修所（AHI）
6.	理事	中島 正人	公益社団法人 アムネスティ・インターナショナル日本わやグループ
7.	理事	坂 茂樹	特定非営利活動法人 キャンヘルプタイランド
8.	理事	松浦 史典	認定特定非営利活動法人 ホープ・インターナショナル開発機構
9.	理事	八木 巖	不戦へのネットワーク

【監事】

1.	監事	倉地 茂雄	倉地茂雄税理士事務所
2.	監事	横山 紀子	賛助会員（個人）

以下の役員は退任いたします。

退任

1.	理事	市野 将行	ココアゴラ
2.	理事	竹内 由美子	認定特定非営利活動法人 まちづくりスポット
3.	理事	龍田 成人	認定特定非営利活動法人 アイキャン
4.	理事	西田 文乃	公益財団法人 名古屋 YWCA

報道採録

▼中日新聞 愛知県 県内版 (2022.6.3)

名古屋NGOセンター（名古屋市中区）は、非政府組織（NGO）などで働くことに興味がある人に向けた連続講座「次世代のNGOを育てるコミュニティ・カレッジ」を、七月から来年一月まで名古屋市内を中心に関く。受講者を募集中で六月十八日から説明会を計三回、対面やビデオ会議システム「Zoom（ズーム）」で実施する。

講座は「Nたま（NGOの卵）」の愛称で呼ばれ、今年で十九回目。社会構造を考える座学を受け、飢餓対策の「ハンガーゼロ」といった中部地方の組織での就業体験に参加できる。説明会は、講座修了後に組織のスタッフになった人たちが体験談を話す。ズームで十八日午後一時半から二十一日午後七時か

ら。JICA中部なご地域ひろば（同市中村区）では、二十六日午後一時半から対面で開催予定。いずれもセンターホームページまたは電話で事前申し込みが必要。☎同センター052（2288）8109（西川侑里）

NGOで働きませんか？

次世代スタッフ育てる連続講座



無料説明会への申し込みを呼びかける職員＝名古屋市中区の名古屋NGOセンターで

▼東海ろうきん 『ろうきん Radar』 2022 夏号



東海ろうきんでは、地域社会が抱える課題に取り組む非営利市民団体・NPOの活動を支援しています。今回は、中部地域を拠点とするNGO団体へのサポートを行う、特定非営利活動法人に話をお聞きました。

貧困・紛争・人権・環境などの課題に市民や現場の目線で取り組む

<特定非営利活動法人 名古屋NGOセンター>

名古屋NGOセンターは、海外・国内を問わず地球規模の課題を解決するために、第一線で活動する団体をサポートしています。同センターには41団体が加盟※。チェルノブイリ原発事故以来ずっとウクライナを支援してきた団体や、世界の飢餓対策に取り組む団体、また、飛騨地域や富山の街づくりをすすめる団体など、人権平和と教育・環境など多方面にわたります。「私たちは非政府組織として、市民目線で課題に取り組むさまざまな活動を支援しています。例えば、活動資金を集めるためのノウハウや、運営方法・IT技術活用などのサポートなど役立つ情報を提供し、困りごとに対してアドバイスを行っています。中間支援組織として、NGO活動の下支えをしています」と、代表理事の八木さん。

※2022年4月現在

活動資金集めや運営方法のアドバイス



■左から、職員の村山さん、代表理事の八木さん。「社会を変える活動を、賛助会員や寄付者として支える一員（個人・団体）になりませんか」
問い合わせ：特定非営利活動法人 名古屋NGOセンター
TEL:052-228-8109
メールアドレス:info@nangoc.org
https://nangoc.org/
※NGOスタッフ育成カレッジの説明会を6月に開催。詳しくは「Nたま」で検索

政府機関や国際協力機構との協議の場では、現地に寄り添って活動するNGOの視点を伝えます。「光が当たらない人の目線で政策提言をすること、重要な役割です」と八木さん。
現在、特に力を入れているのが、次世代のNGOで活躍する人材の育成です。毎年カレッジ（通称Nたま）を開き、7ヶ月かけてNGOが目指すものや世界が抱える課題を学び、解決のために自ら考え行動するためのトレーニングをします。半数以上の修了生が、NGO職員やボランティア、NGOに繋がる企業等で活躍中です。「飢餓や紛争など海外での活動は遠くに思われがちですが、そうではありません。東日本大震災では、海外の紛争後の復興に尽力してきた団体が早くに現地に入り、培った経験を役立てています」。NGO活動を身近に感じる話でした。

NGO人材を育てるカレッジ「Nたま」

東海ろうきんの「NPO寄付システム」
寄付先が選べて気軽に参加できる寄付システムです。

- POINT01**
寄付先は東海ろうきんホームページの一覧からお選びいただけます。
- POINT02**
寄付先の団体から活動報告が届きます。寄付金の使途が明確です。
- POINT03**
寄付金は普通預金からの自動振替です。
- POINT04**
100円から（100円単位）寄付できます。口座振替の手数料はかかりません。

(特活) 名古屋NGOセンター憲章 (愛称: ステファニ憲章)

私たち名古屋NGOセンターは、開発・人権・環境などの問題、課題について、市民が主体となり、地球規模の視点で取り組む活動を支援します。その支援を通じて次に掲げる社会の実現をめざします。

▼私たちがめざす社会▼

1. 平和な社会

多様な文化、価値観が尊重され、戦争、暴力、貧困、抑圧などから解放された平和な社会づくりをめざします。

2. 人権が守られる社会

人間の尊厳を尊重し、これに由来する自由と平等の権利が守られる社会をめざします。

3. 人々の参加によって創られる社会

あらゆる人々が自発的、民主的に社会づくりに参加、決定することのできる社会をめざします。

4. 調和のとれた社会

環境への負荷が少なく、人と自然が共存できる持続可能な社会をめざします。

5. 地球規模の視点で行動する社会

特定の地域・国のみにとどまらず地球規模の広い視点を持って、地域づくりに取り組む社会をめざします。

▼私たちの果たす役割▼

私たちがめざす社会の実現に向けて次の役割を実践します。

【基本的な役割】

1. ネットワーキング

地域の人々と世界を結び、地域に支えられるNGOをめざし、NGO間、あるいはNGOと人々、他セクター（企業・行政）間をつなぐネットワークづくりを行います。

2. コンサルティング

NGOへのコンサルティング活動を通じ、NGOの組織・運営・活動の向上をはかります。

3. 情報収集・発信

NGOに対する地域の理解と支援を広げるために、NGOの持つ情報、経験、ノウハウを収集し、地域やNGOへ積極的に発信します。

4. 調査研究

地域や世界の動きをモニターし、発掘した情報を整理、分析してNGO活動に役立てる活動を行います。

【発展的な役割】

1. 政策提言

政治や行政の場に、弱い立場におかれている人々を始め一般の人々、NGOの声を届け、あらゆる人々の声が政策決定に活かされるよう政策提言活動を行います。

2. 開発教育

地球上の多くの人々が直面する貧困・抑圧・差別などの問題と、私たち自身の暮らしのあり方との密接な関係について、理解を広げ、行動を起こすための活動に取り組みます。

3. 人財（人材）・活動育成

地域に眠っている潜在的な力に働きかけ、地域の人々のボランティア活動やNGO活動を生み出し、育む役割を果たします。

▼私たちの行動規範▼

私たちは、活動を行う上で次の規範を守るよう努力します。

1. 人道的な立場

人道的な立場を最優先に考え、活動します。

2. 対等性、多様性の尊重

ともに活動を行う人々と対等なパートナーシップを確立し、互いの価値観や文化を尊重し、多様性を認め合いながら協働します。

3. 地域に根ざした活動

顔の見える関係を築きながら、そこで得られた経験に基づいて活動のあり方を創造します。

4. 環境への配慮

日々の活動の取り組みにおいて、地球環境への負荷を最小限にとどめます。

5. 開かれた組織運営

広く市民の参加を求め、民主的な組織運営を行うとともに、自らの理念・目的、活動内容、活動評価などについて情報を公開します。

6. 自立した組織運営と適正な活動規模

活動内容および財政について、非営利、非政府の立場を活かせるよう自立した組織運営を行います。また、役割の実現に適した活動規模・予算規模を模索しながら活動します。



〒460-0004 愛知県名古屋市中区新栄町 2-3 YWCA ビル 7F
TEL&FAX:052-228-8109 e-mail: info@nangoc.org